

11月未までを目途に公民館のガイドラインが一部緩和されました。
使用方法についてご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

3つの密を避けましょう

- ① 換気の悪い密閉空間 ② 多数が集まる密集場所 ③ 間近で会話が発生する密接場面

①換気の悪い密閉空間



②多数が集まる密集場所



③間近で会話や発声をする密接場面



集団感染の発生を避けるために気をつけること

- ① 下記の症状がある場合は、市民総合センター・公民館への来館をご遠慮ください。
・来館前に検温し、平熱より1度以上高い熱がある場合
・息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
・新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触がある場合、過去14日間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
② 感染者が発生した場合に来館者へ注意喚起が行えるよう利用者の氏名、連絡先を把握、名簿を作成し、団体内で感染者や感染の疑いのある人が発生した場合は、速やかに名簿を提出する。(必要に応じて、保健所等の公的機関へ提出することがあります。)
③ 咳エチケット、マスク着用、手洗い、アルコール消毒液での手指の消毒を徹底する。
④ 室内での近距離での会話や対面での活動を避ける。
⑤ 対人距離は、密が発生しない(最低限、人と人が接触しない)程度の間隔を確保する。
但し、大声等を発生する場合は、対面を避け、十分な人と人との間隔(1m)を要する。

裏面に続きます

- ⑥ 換気を徹底する(常時2方向の換気、困難な場合は、30分に1回数分間の換気を行う)
- ⑦ 他者と共有する物品やドアノブなど、手が触れる場面を最小限に工夫する。
- ⑧ ゴミは各自で持ち帰る。特に鼻水や唾液などがついたゴミはビニール袋等に入れて密封する。
- ⑨ 接触感染を避けるため、飲み物は各自で用意する。(ポットの貸し出しは中止しています)
- ⑩ 活動中に体調を崩された方がいる場合は、事務所まで知らせる。
- ⑪ 総合案内カウンターでの使用申請や鍵の受け渡し等は、原則代表者1名で行う。
- ⑫ ロビーや休憩スペースでは、対面での飲食や会話を避ける。
- ⑬ 厚生労働省の接触確認アプリ(COCoA)や大阪コロナ追跡システムを活用する。
- ⑭ その他、全国公民館連合会のガイドライン改訂版(令和2年10月2日)を遵守する。
- ※吹奏楽や大声等を発生する活動(合唱活動等)は、公民館のガイドラインのほか、各ガイドラインを遵守してください。

※参加後、感染や感染の疑いがある人が発生した場合は、速やかに公民館までご連絡ください。

連絡先: 四條畷市立公民館 TEL: 072-879-3939

11月末までの催物の開催制限等について

主催者は、上記感染防止策の他、国、府、全国公民館連合会ガイドラインの遵守など、イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置を講じてください。

また、適切な感染防止策が実施されていない場合や、リスクへの対応が整っていない催物は、開催自粛を要請することがあります。

別紙の「イベント等に関する人数制限確認チェックリスト」をご確認ください。

イベント開催時の収容率及び人数の上限について

(国の「11月末までの催物の開催制限等について」から抜粋)

時期	収容率	人数上限	
当面11月末まで	<p>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</p> <p>・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等</p> <p>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</p>	<p>大声での歓声・声援等が想定されるもの</p> <p>・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント →詳細は次頁参照</p> <p>50%^(※)以内 (席がない場合は十分な間隔)</p>	<p>①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%</p> <p>②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人</p> <p>(注) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。</p>

*収容率の判断にイベント詳細が必要な場合は、お申し出ください。